

かつしか 区議会だより

平成23年第4回定例会

11月	29日	本会議（一般質問等）
	30日	本会議（一般質問・議案の付託等・議決） 常任委員会 議会運営委員会
12月	1～6日	常任委員会
	7日	議会運営委員会理事会
	8～12日	特別委員会
	14日	議会運営委員会
	15日	本会議（議案の議決等）

主な内容 2・3面…一般質問 4・5面…各会派の年頭挨拶 6・7面…区議会のしくみほか 8面…可決された議案ほか

NO.209 平成24年（2012年） 1月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎ 3695-1111 FAX 5698-1543

「受診時定額負担制度」導入 に反対する意見書を可決

今回の定例会では、7名の議員から区政一般質問が行われました。

また、平成23年度一般会計補正予算（第3号）をはじめとする区長提出議案など27件、

「受診時定額負担制度導入に反対する意見書」（下欄参照）などの議員提出議案10件が可決されました。

このほか、請願1件が採択されました。



獅子舞（東高砂保育園）

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書9件を可決し、関係機関に送付しました。（件名の下の分は意見の分かれた意見書です。各会派の賛否は8面に掲載）

「受診時定額負担制度」導入に反対する意見書

高額療養費制度の財源確保のため、患者に新たな負担を求める「受診時定額負担制度」の導入は、医療保険制度の相互扶助の精神に反し、国民皆保険制度の崩壊につながる。我が国の患者の一部負担割合は先進国中でも高く、これ以上の負担を強いることは受診抑制、症状の重篤化など国民の健康に重大な影響を及ぼす。よって、国会及び政府に対し、「受診時定額負担制度」を導入しないよう、強く求める。

「高から中小企業を守る対策を求める意見書」

政府は、円高の長期化の懸念から更なる具体策を実施すべきである。よって政府に対し、次の項目を迅速かつ適切に講じるよう強く求める。①「緊急雇用創出事業臨時特例基金」などの基金を積み増し、事業を延長すること②「通貨デリバティブ（金融派生商品）」被害対策を強化すること③下請けいじめの監視・防止策を強化すること

「国民生活の安心向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書」

安心社会構築のため、各種基金制度が設けられているが、多くが今年度限りで終了となるため、多くの関係者から事業継続が求められている。よって、政府に対し次の基金事業の継続を強く求める。①子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金②安心子ども基金及び妊婦健康診査支援基金③介護職員処遇改善等臨時特例基金④障害者自立支援対策臨時特例基金⑤地域自殺者対策緊急強化基金

「サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書」

政府機関などを狙ったサイバー攻撃が明らかになり、国民の不安はこれまでに高まっている。よって、国会及び政府に対し、次の事項を積極的に実現することを強く求める。①情報保全の基本戦略を早急に構築すること②防衛調達に関する情報管理、保秘体制を強化すること③地方自治体へのサイバー攻撃対策の戦略を早急に構築すること④官民一体の情報保全対策を構築すること

「原子力発電所の警備に関する意見書」

原発の安全対策は、自然災害のほかテロ対策も重要である。よって、国会及び政府に対し、次の事項の早急な実現を求める。①警備体制の充実を図ること②海上保安庁と海上自衛隊の連携を強化すること③警察、自衛隊、周辺自治体による防護訓練を実施すること

「ハットタム建設事業の早期完成を求める意見書」

ハットタム建設事業は、機能面、コスト面から有利であることが示された。都の水道水の8割は利根川水系に依存しており、渇水対策や、想定外の自然災害による被害防止のため、建設事業を一刻も早く完成させることが喫緊の課題である。よって、国会及び政府に対し、次の事項の実現を強く求める。①基本計画どおり平成27年度までに事業を完成させること②地元住民の生活再建事業を早期に完成させること

「都立水元公園におけるきめ細かな放射線量の測定を求める意見書」

水元公園について、都は測定結果を公表したが、今後全般にわたる調査や経時的調査は不要としているが、都知事に対し、さらにきめ細かな測定を行うよう強く要請する。

「安全な自転車走行ができる環境整備を求める意見書」

「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策」の推進が発表されたが、自転車事故に遭う危険性は高まる。よって、政府に対し次の事項の実現を強く求める。①道路状況の環境整備を進めること②地域性を鑑みて判断すること③自転車道等の整備を行う際は、地方自治体任せではなく、財源を含め国が積極的に進めること④交通指導などの充実を図ること⑤走行中のマナーの徹底と指導に取り組むこと

「「こころ」の健康基本法（仮称）の法制化を求める意見書」

国民の「こころ」の健康問題は深刻な状況にあり、当事者、家族など関係者は「こころの健康基本法（仮称）」の制定を求めている。よって、国会及び政府に対し、「こころの健康基本法（仮称）」の制定を強く求める。

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。

区政を聞く 一般質問(要旨)

詳しい内容は、会議録(2月中旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧いただけます。

自由民主党議員団
大学関連の医療機関誘致と区制施行80周年に向けた取り組み
大学誘致
 問「大学誘致構想」が、東京理科大学葛飾キャンパスの開設により達成しようとする中で、今後の大学誘致のあり方について、区の見解を伺う。
 答東京理科大学の誘致効果を検証しながら、用地の確保の可能性や誘致学部の特長などを含め、今後の大学誘致のあり方について、十分に検討していく。

地域政党 葛飾
いのち、安心、未来を守る区行政の推進を
新組織として設置される放射線対策室の役割
 問「放射線対策室」の設置は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線対策室は、放射線に関する情報の収集・発信、市民への啓発などを行うことにより、放射線に関するリスクを低減し、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

葛飾区議会公明党
高齢者の権利擁護の推進のために成年後見事業の拡充を
 問「成年後見事業」の拡充は、高齢者の権利擁護の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答成年後見事業は、高齢者の権利擁護の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。

自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

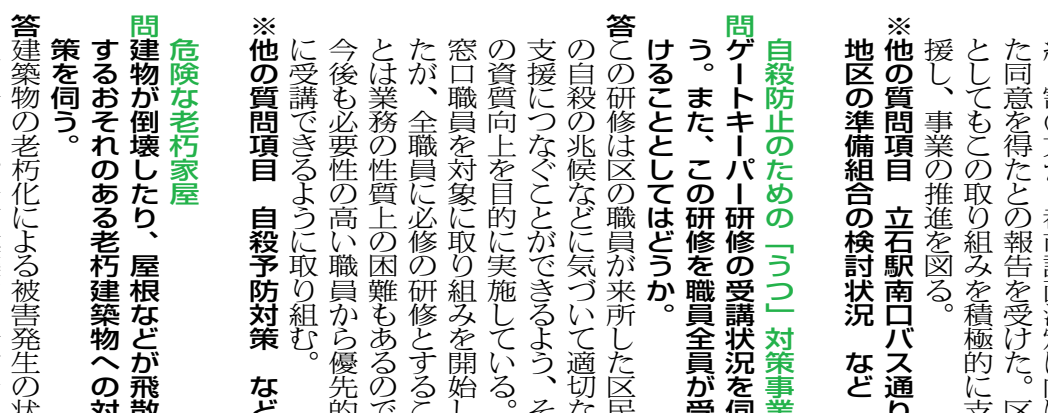
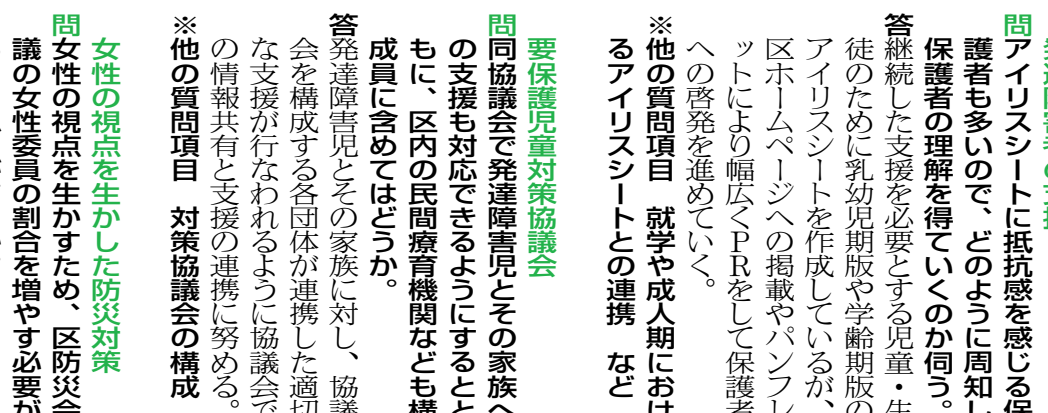
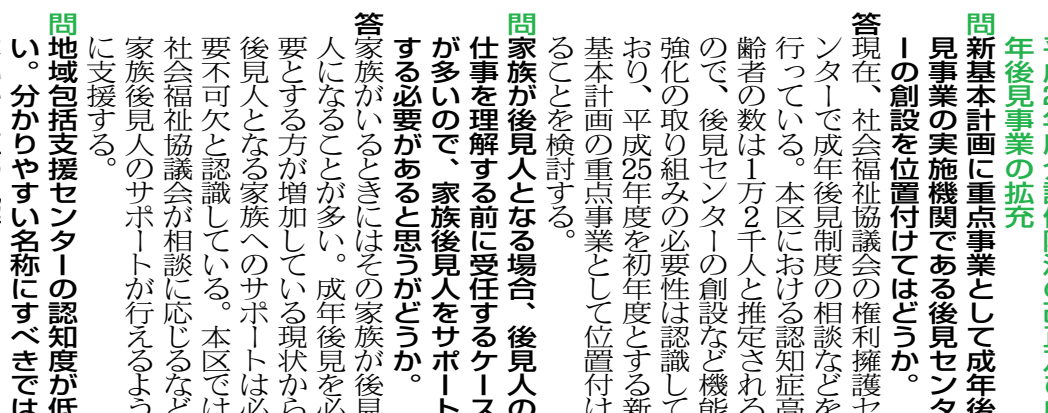
自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。



区政を聞く 一般質問(要旨)

詳しい内容は、会議録(2月中旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧いただけます。

自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

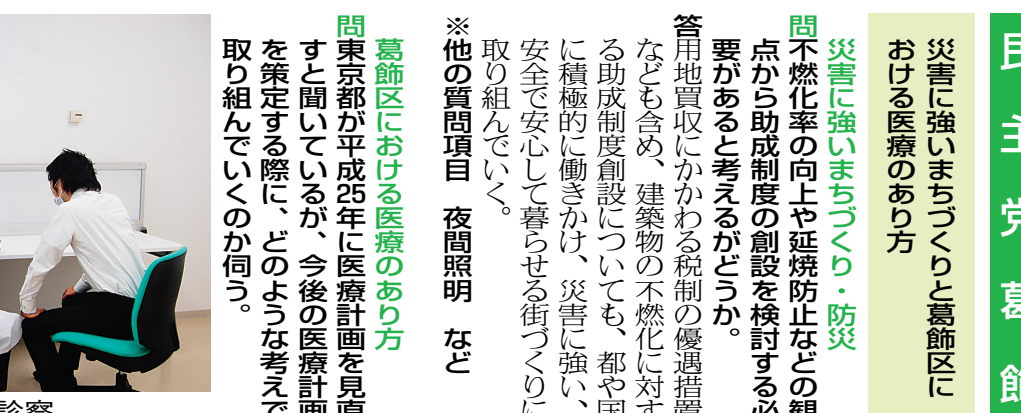
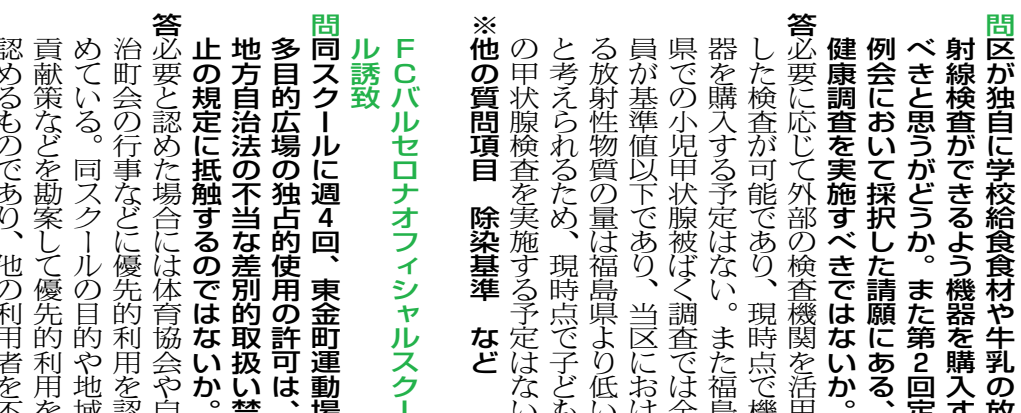
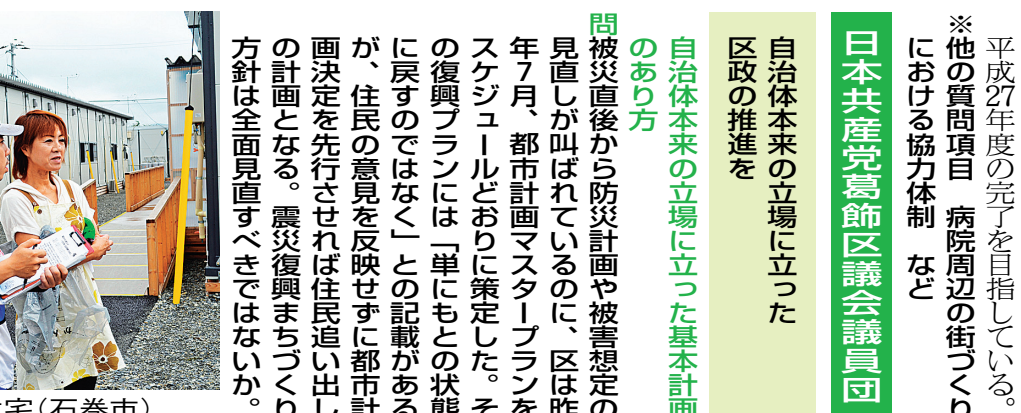
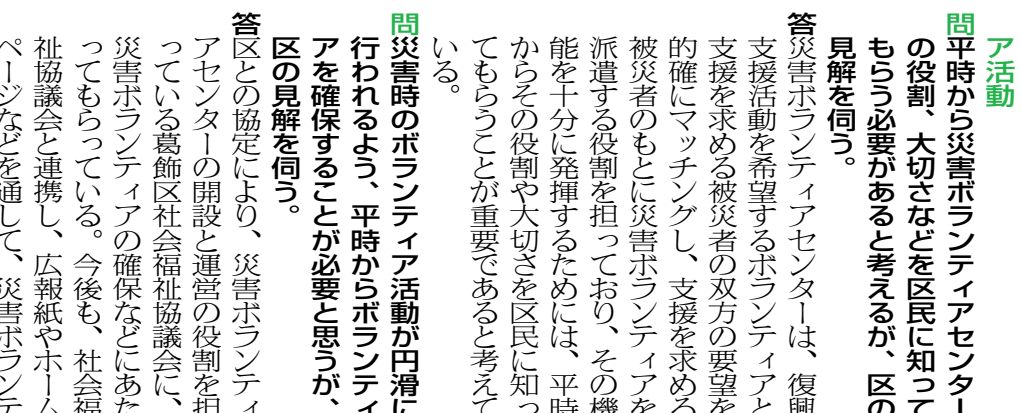
自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。

自由民主党議員団
放射線汚染対策
 問「放射線汚染対策」の推進は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。今後の見解を伺う。
 答放射線汚染対策は、市民の安心、安全を確保し、未来を守る区行政の推進に資するものと考えています。



区議会のつくり・区議会のつくり

区議会の役割

地方自治の精神は、近代国家における民主主義の最も基本的な考え方となっています。憲法が特に「地方自治」の章を設けているというところは、まさにその現われです。そして、地方自治の基礎である住民の意思を決定する議決機関として、議会を設置することが憲法第93条に定められています。

区議会は「葛飾区」という地方公共団体の意思決定機関であり、約45万人の葛飾区民に代わって、それぞれの要望や意見をくみ取り、区の行政に反映させていきます。それが区議会の基本的な役割となっています。

区議会と区長

葛飾区には団体としての意思を決める議会（議決機関）と議会の決定に基づき事業を執行する区長執行機関とがあり、議会の構成員である区議会議員と、執行機関である区長は、ともに区民による選挙で選ばれます。

議会と区長はそれぞれ独立の機関で、対等の立場であり、権限・役割が明確に区分され、相互の牽制と調和によって公正な行政を確保するという、チェック・アンド・バランスの機能を活かして、区民のために区政を推進していきます。



本会議と委員会

全議員で構成する区議会の会議を本会議といいます。区の重要な事柄は、全て本会議で決定します。そのほかに議員の区政に対する一般質問などが行われます。本会議は、傍聴することができます。傍聴券は会議開始予定時間の1時間前から区議会事務局で交付します。

議会で取り扱う問題を専門的に審査及び調査するため、委員会が設けられています。現在、区議会で常に設けられている委員会（常任委員会）は、総務保健福祉、建設環境、文教の4常任委員会です。また、必要に応じて特定の事件を審査する委員会（特別委員会）として、地方分権・行革、危機管理対策、都市基盤整備の3特別委員会があり、予算や決算を審査する特別委員会が毎年設置されます。このほか、議会の運営を協議するために、議会運営委員会が設置されています。

委員会は、所定の手続きにより、傍聴することができます。

議長・副議長

葛飾区議会議員の数は、区の条例で40人と定められており、議長と副議長は、議員の選挙で選ばれます。

議長は、議事を整理し、議場の秩序を保持するとともに、議会事務の統理を行います。さらに、対外的には議会を代表します。

副議長は、議長が欠けた時、病欠や出張で不在の時に議長の代わりを務めます。

会派

議会の意思は、多数決によって決められます。そこで、共通の意見や考え方を持つ議員が、それらを議会の意思に反映させようとして結成したグループを、会派と呼んでいます。

会派は、単独の政党に所属する議員で結成する場合や複数の政党所属議員で結成する場合など、さまざまですが、円滑な議会運営を行ううえで必要なものです。

議決

区長や議員から提出された議案などを審議して、区議会の意思を決めることを議決といいます（下図参照）。

議決する主なものは、条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、区が結ぶ重要な契約、財産の取得・処分などです。

選挙、選任・任命同意

区議会は、議長や副議長、選挙管理委員会などを選挙で選びます。また、区長が副区長、監査委員を選任するとき及び教育委員を任命するときに、同意するか否かを決めます。

区政の調査と監査

区の仕事が正しく行われているかどうかを調査し、報告を求めるとも、区議会の大切な仕事です。本会議で一般質問を行い、委員会で区から受けた報告に対して質問をするなど、常に、区政をチェックしています。

また、監査委員に専門的な監査を求めて、結果の報告を受けます。委員会は議決により議会の閉会中も審査や調査を行うことができます。

意見書、要望書の提出と決議

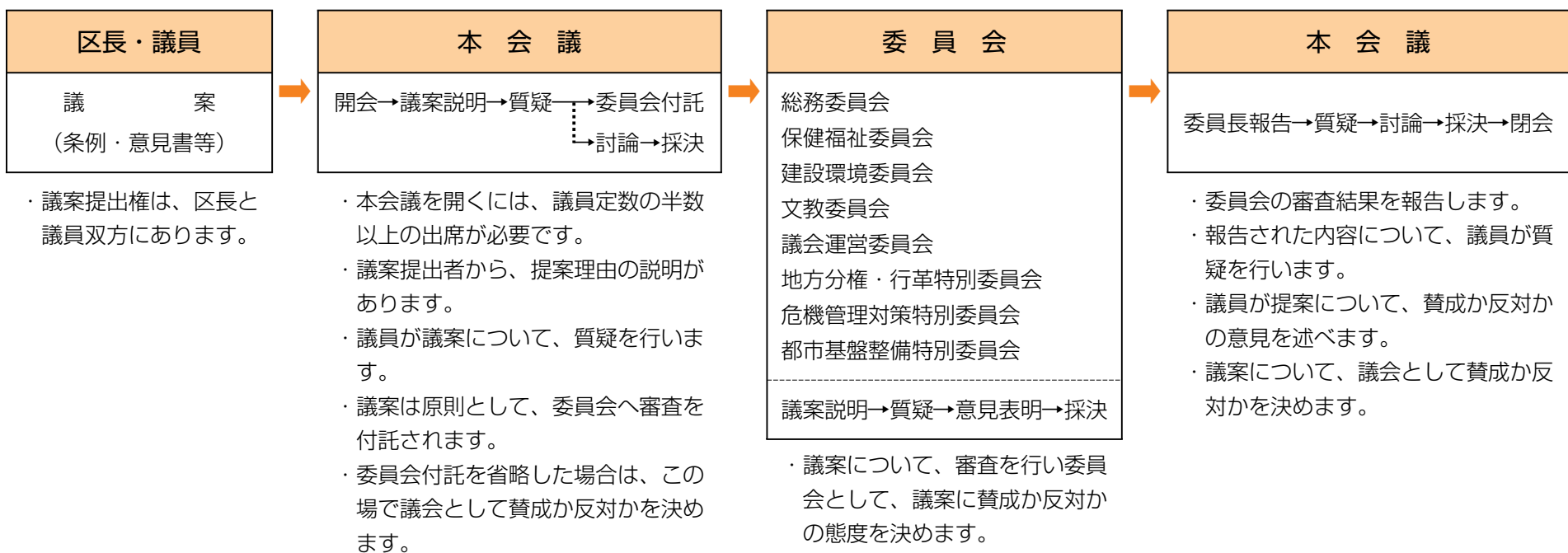
区民生活に関わる重大な問題でも、それが国や都の仕事であるため、区だけでは解決できないこともあります。このようなときには、関係機関に意見書や要望書を提出し、解決を求めています。

また、議会の意思表明として、決議を行うこともあります。

請願等の受理と審査

区議会では、区政に関する皆さんの意見や要望を請願や陳情といった形で受け付けています。詳しくは、7面下段「請願・陳情について」をご覧ください。

議案審議の流れ



葛飾区議会公式サイトをご利用ください

http://www.katsushika-kugikai.jp/

※インターネット検索「葛飾区議会」でご覧いただけます。

区議会では、区民の皆さんに広く区議会の情報を提供するだけでなく、便利で親しみのある「人にやさしい区議会」を目標にホームページを開発しています。このホームページでは、障害がある方も利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮し、音声読み上げソフトに対応した、「ホームページのバリアフリー化」や、利用する方の利便性を考えた、「会議録検索システム」を導入しています。また、本会議の様相については生中継・録画放送でご覧になることができます。

ホームページの主な内容

- ①お知らせのページ
区議会からのごあいさつ、区議会の役割・仕組み・仕事、定例会(臨時会)の開催予定、本会議・委員会等の日程、請願・陳情の手続、本会議・委員会の傍聴、会議録等の閲覧
- ②議案等のページ
議案一覧・付託表、議決結果・賛否一覧、請願・陳情付託一覧、決議・意見書一覧、代表一般質問
- ③委員会のページ
各委員会の構成・所管事項と審査結果 など
- ④会議録検索のページ
平成8年第1回定例会以降の本会議会議録、平成17年4月以降の委員会会議録の検索・閲覧
- ⑤各種資料のページ
会派別議員名簿、会議開会の状況、議会日誌、定例会(臨時会)で審議された議案、議会だより、議長交際費
- ⑥子供のためのページ
区議会の役割・仕事、おまけ(クイズ) など
- ⑦その他のページ
メールフォーム、リンク集、区議会用語集 など
- ⑧議会中継
過去1年間の本会議の視聴

葛飾区議会 区民の皆様へ開かれた議会を目指して

葛飾区議会WEB 更新情報

平成23年12月16日 「各種資料のページ」に「議案」を更新しました。
 「議案」のページに「議決結果・賛否一覧」を更新しました。
 「議案」のページに「議決結果・賛否一覧」を更新しました。

平成23年12月14日 「委員会のページ」に「委員:報告(議会運営委員会)」を更新しました。

平成23年12月12日 「委員会のページ」に「委員:報告(議会運営委員会)」を更新しました。

平成23年12月9日 「委員会のページ」に「委員:報告(議会運営委員会)」を更新しました。

平成23年12月8日 「委員会のページ」に「委員:報告(議会運営委員会)」を更新しました。

平成23年12月7日 「委員会のページ」に「委員:報告(議会運営委員会)」を更新しました。

平成23年12月6日 「委員会のページ」に「委員:報告(文書委員会、議会運営委員会)」を更新しました。

平成23年12月2日 「委員会のページ」に「委員:報告(建設環境委員会、地方分権・行政特別委員会)」を更新しました。

平成23年12月1日 「委員会のページ」に「委員:報告(総務委員会、保健福祉委員会、文書委員会)」を更新しました。

平成23年11月30日 「議案」のページに「議案(付託表)」を更新しました。
 「議案」のページに「議決結果・賛否一覧」を更新しました。
 「議案」のページに「議決結果・賛否一覧」を更新しました。

平成23年11月29日 「議案」のページに「議案(一般質問)」を更新しました。
 「委員会のページ」に「委員:報告(建設環境委員会)」を更新しました。
 「委員会のページ」に「委員:報告(議会運営委員会)」を更新しました。

平成23年11月28日 「お知らせのページ」に「議会スケジュール」を更新しました。

平成23年11月21日 「委員会のページ」に「委員:報告(議会運営委員会)」を更新しました。
 「お知らせのページ」に「議会スケジュール」を更新しました。

平成23年11月18日 「各種資料のページ」に「議会用語集」を更新しました。

平成23年11月15日 「委員会のページ」に「委員:報告(議会運営委員会)」を更新しました。
 「各種資料のページ」に「議会だより」を更新しました。

平成23年請願・陳情の委員会別件数

(1) 委員会別受付件数

	新規受理 前年継続	常任委員会			議会運営委員会	特別委員会			計
		総務	保健福祉	建設環境		文書	地方分権・行政	危機管理対策	
請願	2	4		1			1	8	
陳情		1	1		1			3	
合計	3	5		1	1		1	11	

(2) 委員会別審査件数

	採択 不採択	常任委員会			議会運営委員会	特別委員会			計
		総務	保健福祉	建設環境		文書	地方分権・行政	危機管理対策	
請願	2	2		1			1	4	
陳情		1			1			1	
合計	2	4		1	1		1	8	

請願・陳情について

区議会では、区政などについて区民の皆さんの希望や要望を、請願や陳情という形で受け付けています。

▼請願(議員の紹介があるもの)

請願は、1名以上の議員が趣旨に賛同し、請願書に紹介議員として署名したもので、本会議において委員会に付託します。

委員会は、これを審査し、その結果、採択・不採択の結論が出たものは、請願者に通知します。また、採択した請願のうち、区で処理する必要があるものは、区長など関係機関に送り、その実現に努力するよう求めます。さらに、国や都の仕事に関するものは、意見書や要望書の提出を必要と認めるものについては、関係機関にこれを提出し、その実現に努力するよう求めます。

▼陳情(議員の紹介がないもの)

原則として、委員会に付託せず関係委員会に参考のため送付します。ただし、内容によって請願と同様に扱うことが適当と認められるものは、請願と同様に本会議において、委員会に付託します。

▼請願書(陳情書)の提出方法

区議会へ請願書(陳情書)を出される方は、作成例を参考にしてください。

- (1) 請願書は、紹介議員1名でも結構です。
- (2) 請願者及び紹介議員が氏名を自署しているときは、押印の必要はありません。
- (3) 次の請願には、必ず関係書類を添付してください。
 - ①道路・建物などに関するものについては、案内図・略図など
 - ②団体の運営補助金などに関するものについては、予算書・決算書・会則・事業内容・役員名簿など

《表紙》

〇〇〇〇〇に関する請願
(陳情)

紹介議員
〇 〇 〇 〇
× × × ×
△ △ △ △
□ □ □ □

印
印
印
印

《本文》

件名 〇〇〇〇〇に関する請願(陳情)
趣旨 〇〇〇〇してください。
理由 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇年〇月〇日
葛飾区議会議員
〇 〇 〇 〇 殿
郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇
請願(陳情)者の住所
〇〇〇丁目〇番〇号
団体名 〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名(代表者) 〇〇〇が 〇(印)
電話番号 (0000) 0000

【請願書(陳情書)の作成例】

子ども区議会が
開催されました

昨年12月22日、子どもたちに区議会の仕組みや議会制度についての理解と、区政への関心を深めてもらうため、40人の小中学生からなる子ども区議会が開催されました。

当日は、梅沢五十六区議会議員、青木克徳区長をはじめ、区議会議員、教育委員、区幹部職員が出席しました。

本会議では、7人が子ども区議会

議員の代表として、快適なまちづくり、体力の向上、喫煙に関する問題、障害のある子どもの通学への支援などについて一般質問を行い、区長、教育長から答弁が行われました。

また、本会議を休憩して、3つの委員会を開催し、一般質問を行った子ども区議会議員を除いた議員全員が、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉、災害対策、環境問題、資源リサイクル、学力・体力低下問題などについて、活発な質問を行いました。

子ども区議会議員は、区長などに対して、普段から感じている疑問や自分の考えていることを堂々と述べており、自分たちが住む葛飾区をより良いものにしていくという姿勢が強くうかがえる会となりました。

最後に、5人の決議案作成委員が子ども区議会議員を代表して、「未来の葛飾区を快適にくらすための決議」を提案しました。

決議案は、子ども区議会議員全員の意見を踏まえて検討、作成したもので、福祉・健康・医療の充実、環境保全とマナーの向上、学校教育の充実、安全なまちづくりについて、自分のこととしてしっかりと考え、区民の一人として、できることから実行していくことが大切であることとめられたものです。

決議案は全会一致で可決され、子ども区議会は終了しました。



次の定例会は2月開催予定です

可決された議案等

議案名下の分は意見の分かれた議案
(各会派の賛否は下欄参照)

区長提出議案等 27件

予算 4件

▼平成23年度一般会計補正予算(第3号)分

歳入歳出にそれぞれ42億1千544万9千円を追加し、予算総額を1千791億2千210万5千円とする。

▼平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)分

歳入歳出にそれぞれ4億9千792万9千円を追加し、予算総額を58億5千552万9千円とする。

▼平成23年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)分

歳入歳出にそれぞれ3千996万円を追加し、予算総額を75億9千296万円とする。

▼平成23年度用地特別会計補正予算(第1号)分

歳入歳出にそれぞれ36億2千879万8千円を追加し、予算総額を146億129万8千円とする。

▼母子生活支援施設条例分

母子生活支援施設(高砂三丁目26番2号)を廃止する。

▼個人情報保護に関する条例分

事業者の取り扱う個人情報の保護に必要な措置を講ずるほか、所要の改正をする。

▼職員の育児休業等に関する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児休業をすることができ非常勤職員を定めるほか、所要の改正をする。

▼区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例

障害者自立支援法の改正に伴い、規定の整備をする。

▼事務手数料条例

る者の範囲を拡大する。
▼災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例
障害者自立支援法の改正に伴い、規定の整備をする。

▼男女平等推進センター条例分

使用料の額を改める。

▼地域コミュニティ施設条例分

使用料の額を改める。

▼新小岩創業支援施設条例

使用料の額を改める。

▼障害者福祉センター条例

障害者自立支援法の改正に伴い、規定の整備をする。

▼保育所の設置等に関する条例分

南高砂保育園及び東高砂保育園を廃止し、新高砂保育園を新設するほか、所要の改正をする。

▼区民農園条例分

使用料の額を改める。

▼郷土と天文の博物館条例

使用料の額を改める。

▼職員の給与に関する条例分

幼稚園教育職員の給与に関する条例

特別区人事委員会の勧告に伴い、職員の給料表を改定するほか、所要の改正をする。

▼新宿六丁目公園(仮称)管理棟・災害備蓄倉庫建築及び新設(その5)工事請負

▼総合庁舎窓口整備用什器等の買入れ

の求めについて、棄却されるべきものと答申
▼教育委員会委員の任命同意
松本實氏を任命することに同意

▼選挙管理委員会委員の選挙

橋本裕氏、大塚武氏、鈴木直宏氏、野島英夫氏が当選

▼選挙管理委員会補充員の選挙

小田茂氏、森橋隆二氏、吉田靖氏、井口二郎氏が当選

▼議員提出議案 10件

意見書名などの下の分は意見の分かれた意見書など(意見書の要旨は1面に掲載、各会派の賛否は下欄参照)

▼「受診時定額負担制度」導入に反対する意見書

▼円高から中小企業を守る対策を求める意見書

▼国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書

▼サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書

▼原子力発電所の警備に関する意見書

▼八ッ場ダム建設事業の早期完成を求める意見書

▼都立水元公園におけるきめ細かな放射線量の測定を求める意見書

▼安全な自転車走行ができる環境整備を求める意見書

▼「こころの健康基本法(仮称)」の法制化を求める意見書

▼その他 1件

▼東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙における候補者の推薦について

梅沢五十六議長を推薦することに決定

結果の出た請願

請願名下の分は意見の分かれた請願(各会派の賛否は下欄参照)

▼政府に対して受診時定額負担に反対

意見の分かれた案件

(○賛成、×反対)

件名	会派名()内は会派所属議員数										議決結果
	公明(11)	自民(11)	共産(5)	民主(5)	葛飾(4)	無※1(1)	無※2(1)	無※3(1)	無※4(1)		
予算	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
条例	葛飾区母子生活支援施設条例を廃止する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	葛飾区個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
	葛飾区男女平等推進センター条例の一部を改正する条例										
	葛飾区地域コミュニティ施設条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	葛飾区保育所の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	葛飾区区民農園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	葛飾区市民活動支援センター及び葛飾区勤労福祉会館の指定管理者の指定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	葛飾区東四つ木工場ビルの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
諮問	シルバーピア住宅落選決定に対する異議申立てについて	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※棄却
意見書等	「脱原発を実現し、自然エネルギー中心の社会をもとめる」意見書提出を求める請願	×	×	○	×	×	○	○	×	×	不採択
	サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	原子力発電所の警備に関する意見書	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決
	八ッ場ダム建設事業の早期完成を求める意見書	○	○	×	×	○	×	○	○	○	可決
	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙における候補者の推薦について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決

※棄却=棄却されるべきものと答申

公明=葛飾区議会公明党、自民=自由民主党議員団、共産=日本共産党葛飾区議会議員団、民主=民主党葛飾、葛飾=地域政党葛飾 無=無所属

する意見書の提出についての請願
▼「脱原発を実現し、自然エネルギー中心の社会をもとめる」意見書提出を求める請願分

議員の住所変更
奥戸1-20-19-102

お知らせ

広報委員会

委員長 梅沢五十六
副委員長 出口よしゆき
委員 上村やす子
委員 秋家聡明
委員 渡辺キヨ子
委員 池田ひさよし
委員 前田正憲
委員 田中憲

区議会だよりに記載の会派等の構成議員をお知らせします

会派名	構成議員名
葛飾区議会公明党	荒井彰一、上原ゆみえ、牛山正夫、黒柳じょうじ、小山たつや、山藤初夫、向江すみえ
自由民主党議員団	秋本とよえ、秋家聡明、安西俊秀、小舟進、筒井尚、西村一男、梅沢五十六、平田みつよし、倉沢よう次、ふせ秀明
日本共産党葛飾区議会議員団	おりかさ明実、中江秀夫、中村しんご、三小田准一、渡辺キヨ子
民主党葛飾	うてな英明、くげしげる、佐藤ゆうだい、中村けいこ、米山真吾
地域政党葛飾	池田ひさよし、大高たく、工藤きくじ、清水忠
無所属(※1)	石田千秋
無所属(※2)	うめだ信利
無所属(※3)	小林ひとし
無所属(※4)	むらまつ勝康

次の「かつしか区議会だより」は4月発行予定です